

大川市議会第2回定例会会議録

平成28年6月13日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

| | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|-----|---|---|---|----|
| 1番 | 平 | 木 | 一 | 朗 | 10番 | 池 | 末 | 秀 | 夫 |
| 2番 | 古 | 賀 | 龍 | 彦 | 11番 | 水 | 落 | 常 | 志 |
| 3番 | 宮 | 崎 | 稔 | 子 | 12番 | 川 | 野 | 栄 | 美子 |
| 4番 | 龍 | | 誠 | 一 | 13番 | 永 | 島 | | 守 |
| 5番 | 馬 | 淵 | 清 | 博 | 14番 | 箴 | 島 | か | おる |
| 6番 | 石 | 橋 | 忠 | 敏 | 15番 | 岡 | | 秀 | 昭 |
| 7番 | 石 | 橋 | 正 | 毫 | 16番 | 内 | 藤 | 栄 | 治 |
| 8番 | 遠 | 藤 | 博 | 昭 | 17番 | 福 | 永 | | 寛 |
| 9番 | 吉 | 川 | 一 | 寿 | | | | | |

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

| | | | | | | |
|-----|----|----|-----|-----|---|------|
| 市 | | 長 | 鳩 | 山 | 二 | 郎 |
| 副 | 市 | 長 | 酒 | 見 | 隆 | 司 |
| 教 | 育 | 長 | 記 | 伊 | 哲 | 也 |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | | |
| (兼) | 会 | 計 | 課 | 長 | 堤 | 稔彦 |
| 消 | 防 | 長 | | | | |
| (兼) | 総 | 務 | 課 | 長 | 持 | 木芳己 |
| 人 | 事 | 秘 | 書 | 課 | 長 | 馬淵嘉臣 |
| 総 | 務 | 課 | 長 | | | |
| (併) | 選挙 | 管理 | 委員会 | 事務局 | 長 | 石橋英治 |

| | |
|--------------------------------------|---------|
| 企 画 課 長 | 橋 本 浩 一 |
| 農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 柿 添 量 之 |
| 上 下 水 道 課 長 | 田 中 嘉 親 |
| 学 校 教 育 課 長 | 下 川 慎 司 |
| 監 査 事 務 局 長 | 本 村 和 也 |

3. 本議会の書記は次のとおりである。

| | |
|---------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 木 下 剛 |
| 議 会 事 務 局 書 記 | 吉 田 嘉 久 |
| 議 会 事 務 局 書 記 | 和 田 孝 紀 |
| 議 会 事 務 局 書 記 | 宮 崎 朱 美 |

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

- 報告第2号 専決処分の報告について（公用車の事故による相手方への損害賠償）
- 報告第3号 平成27年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成28年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画等の報告について
- 報告第4号 平成27年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告について
- 議案第36号 専決処分の承認について（大川市税条例等の一部を改正する条例）
- 議案第37号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 議案第38号 専決処分の承認について（平成28年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算）
- 議案第39号 平成28年度大川市一般会計補正予算
- 議案第40号 平成28年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第2号～第4号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第36号～第38号)

午前9時30分 開会

○議長（古賀龍彦君）

おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第2回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第2号 専決処分
の報告について（公用車の事故による相手方への損害賠償）など8件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、
本日から6月24日までの12日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月24日までの12日間と決
定いたしました。

なお、本会期中における議事日程につきましては、さきに配付いたしました日程表のとおり
といたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

まず、例月出納検査結果について監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げ
ます。

なお、この内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それによ
り御承知のほどをお願いいたします。

次に、去る5月31日、東京国際フォーラムにおいて開催されました第92回全国市議会議長

会定期総会に出席いたしましたので、その概要を御報告申し上げます。

本総会に提出されました議案は、各部会提出議案25件と会長より提出されました議案4件でございました。

その主なものは、東日本大震災などの被災自治体の早期復旧・復興に向けた国の財政支援等を強く求める要望、子ども医療費の無料化等を求める要望、農林水産業の振興対策を求める要望、九州地域全体の産業・経済の発展と生活文化の向上を図るため、新幹線、高規格幹線道路及び地域高規格道路の建設促進を求める要望を初め、社会保障経費の増大や地域の防災・安全対策などへの確に対応するため、地方税、地方交付税等の充実を図るとともに地方税制の拡充強化を求める地方税財源の充実確保に関する決議、熊本地震により甚大な被害が発生した熊本県、大分県を中心とした地域の一日も早い復旧復興のため、国に万全の措置を求める平成28年熊本地震からの復旧・復興に関する決議等でありました。

議長会といたしましては、いずれも地方自治体にとりまして重要な案件ばかりでありますことから、満場一致をもってこれらを採択し、関係機関に対し、強力な実行行動を展開することに決定したところであります。

なお、本総会において、永年勤続議員に対する表彰が行われたところでありまして、本市議会からは、20年以上の永年勤続議員として永島守君、10年以上の永年勤続議員として岡秀昭君の2人が表彰の栄に浴され、また、全国市議会議長会の建設運輸委員会の委員を務めました私が感謝状の授与を受けましたので、この際、御報告申し上げます。

ここで、表彰及び感謝状を受けられました方々に対し、心からお喜びを申し上げますとともにますますの御活躍を祈念申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、表彰状伝達並びに市長からの感謝状贈呈のため、暫時休憩いたします。

午前 9 時 35 分 休憩

午前 9 時 39 分 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案8件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第2号 専決処分の報告について（公用車の事故による相手方

への損害賠償) から議案第40号 平成28年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算まで、案件8件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

皆様おはようございます。

本日ここに、平成28年第2回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用な中にもかかわらず御参集賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この議会に提案いたしております議案は8件ありますが、その内訳は、報告3件、条例議案2件、予算議案3件であります。

まず、報告第2号 専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第3号 平成27年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成28年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画等の報告について御説明申し上げます。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、筑後川昇開橋観光財団の経営状況に関し、報告いたすものでありまして、同財団の経営状況を説明する書類として、平成27年度決算及び事業報告並びに平成28年度事業計画及び収支予算等に関する書類を提出しているものであります。

次に、報告第4号 平成27年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告につきましては、情報セキュリティ強化対策業務委託、通知カード・個人番号カード関連事務負担金、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業、災害に強いたため池等整備事業費負担金、大川家具展示会補助金、海外販路開拓調査研究事業費補助金、インテリア人材養成事業費補助金、木のきもちブランド育成事業補助金、インテリア産業強化支援事業補助金、マイスターツールリズム推進事業に要する経費につきまして、年度内に支出を終わることができなかつたため、平成28年度へ繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたすものであります。

次に、議案第36号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、地方税法等の一部を改正する等の法律が平成28年4月1日から施行されたこと

などに伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川市税条例等の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第37号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、地方税法施行令等の一部を改正する等の政令が平成28年4月1日から施行されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第38号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、平成27年度大川市国民健康保険事業特別会計決算において、歳入不足を生じることとなり、繰上充用をもって補填する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、平成28年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第39号 平成28年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び地方債の補正をお願いするものであり、まず、歳入歳出予算の補正からその概要を御説明申し上げます。

総務費につきましては、熊本地震に対する支援といたしまして、復興支援家具購入費5,000千円、義援金5,000千円を計上いたしております。

民生費につきましては、公的介護施設等整備補助金26,250千円、保育所等業務効率化推進事業費補助金2,300千円を計上いたしております。

商工費につきましては、国の地方創生推進交付金を活用したインテリア産業販売促進戦略構築事業費補助金75,000千円を計上いたしております。

土木費につきましては、市道郷原一木線改築等事業費17,000千円を計上いたしております。

教育費につきましては、町内公民館施設整備事業費補助金16,500千円、大川中央公園テニスコート改修事業費86,300千円を計上いたしております。

以上により、今回の補正総額は233,350千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入及び市債をもって充当する次第であります。

次に、地方債の補正につきましては、保健体育施設整備事業の追加及び道路橋りょう整備事業の変更をお願いするものであります。

次に、議案第40号 平成28年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、国保基幹システム改修業務委託料について補正しようとするものであり、これが財源といたしましては、国庫支出金をもって充当する次第であります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（古賀龍彦君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第2号 専決処分の報告について（公用車の事故による相手方への損害賠償）、報告第3号 平成27年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成28年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画等の報告について、報告第4号 平成27年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告について、議案第36号 専決処分の承認について（大川市税条例等の一部を改正する条例）、議案第37号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、議案第38号 専決処分の承認について（平成28年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算）、以上6件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、報告第2号から報告第4号までの3件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第2号から報告第4号については、以上で御了承のほどをお願いいたします。

次に、議案第36号 専決処分の承認について（大川市税条例等の一部を改正する条例）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻まで

に質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第36号 専決処分の承認について（大川市税条例等の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第37号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第37号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第38号 専決処分の承認について（平成28年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第38号 専決処分の承認について（平成28年度大川市国民健康保険事業特別会計補正

予算)を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、この際、お諮りいたします。あす6月14日と15日の2日間は、議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る16日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前9時54分 散会